

平成27年 1 月

日野税務署からのお知らせ

申告期限と納期限

【所得税・贈与税】 平成27年 3 月16日 (月)

【個人事業者の消費税】 平成27年 3 月31日 (火)

【振替納税の振替日】 所得税 平成27年 4 月20日 (月)

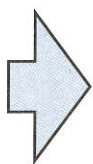
個人事業者の消費税 平成27年 4 月23日 (木)

※ 振替納税をご利用いただくには、申告期限までに税務署又は金融機関に「口座振替依頼書」を提出していただく必要があります。

申告書は国税庁ホームページで作成できます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税（復興特別所得税）、贈与税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

www.nta.go.jp



プリンタをお持ちの方

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を印刷して、郵送などで提出できます。
(コンビニエンスストア等のプリントサービスでも印刷可能です。)



住基カードとカードリーダーをお持ちの方

「電子証明書付の住民基本台帳カード」と「ICカードリーダー」をお持ちであれば、そのまま e-Tax で確定申告ができます。

※ パソコンの操作方法に関しては「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」がご利用いただけます（税務相談はできません。）。

【電話番号】 0570-01-5901

03-5638-5171 (IP電話やひかり電話等の場合)

【ヘルプデスクの電話受付時間】 (税務署の開庁日及び執務時間とは異なります。)

平成27年 1 月13日 (火) ～ 3 月16日 (月)	月曜日～金曜日(祝日を除く。) 及び2月22日、3月1日、8日、15日の日曜日	9:00～20:00
上記以外の期間	月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く。)	9:00～17:00

国税庁ホームページでは、確定申告書の作成のほか、確定申告の手引き、計算明細書や各種届出書も入手できます。

平成26年分の所得税の確定申告の税務署での相談及び申告書の受付は、
平成27年2月16日(月)から3月16日(月)です。

※ 平成26年分の所得税の確定申告期間は2月16日(月)から3月16日(月)までです。還付申告はこの期間前でも行えます。

※ 税務署は、土・日曜・祝日は執務を行っておりません。

ただし、2月22日(日)及び3月1日(日)は、確定申告の相談及び申告書の受付を行います(その他の業務は行いません。)

※ 3月に入りますと税務署は大変混雑します。

※ お車でのご来署はご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。

税理士による所得税・消費税の無料申告相談の開催日程

月 日	会 場	所 在 地	時 間
1月26日(月) ～1月30日(金)	多摩市役所 西会議室	多摩市関戸6-12-1	9:30～11:00
2月2日(月) ～2月4日(水)	稲城市 地域振興プラザ 4階会議室	稲城市東長沼2112-1	
2月5日(木) ～2月6日(金)	稲城市 第三文化センター 集会室	稲城市平尾1-20-5	13:00～15:00

◎ 小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除きます。)を対象としております。

◎ 各会場の定員は、午前・午後合わせて200人とさせていただきます(午前に受付をした場合であっても、午後の相談開始になることがございます。)

◎ 先着順に受付を行い、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

◎ 各会場とも駐車場が狭いため、お車でのご来場はご遠慮ください。

◎ 全ての会場で申告書の收受を行います。

◎ ご来場の際は、印鑑、確定申告に必要な書類及び前年に申告された場合は前年分の申告書等の控えをご持参ください。

《復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！》

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。所得税の確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

《年金所得者に係る確定申告不要制度》

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

ただし、この場合でも所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です。

なお、確定申告をしなかった場合で、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない各種所得控除の適用を受けるときや、公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、住民税の申告が必要です。

日野税務署 〒191-8520 日野市万願寺 6-36-2 ☎042-585-5661

(管轄区域 日野市、多摩市、稲城市)